

令和2年7月21日

保護者 各位

厚岸町教育委員会
 教育長 酒井 裕 之
 厚岸町PTA連合会
 会長 柿崎 史 裕
 厚岸町校長会
 会長 西澤 和 訓
 厚岸町小中高児童生徒指導連絡協議会
 会長 藤森 健 浩

私たちの宣言を踏まえた「SNS 7つの約束」に関するお願い

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育活動及びPTA活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、本町では平成27年度から小・中学校の児童会及び生徒会が話し合い、平成30年度には北海道厚岸翔洋高等学校生徒会も加わり、児童生徒のソーシャルメディア使用に係る宣言を確認してきたところですが、今年度は生活習慣の乱れや乱暴な言葉のやり取り、学校間でのゲームへの高額投資などのトラブルが起きていることが明らかとなりました。

つきましては、厚岸町で取り組んでいる「私たちの宣言令和2年度版」を踏まえ、次の7点の約束を守り、厚岸町の児童生徒614名が安心・安全にメディアを利用できるようご協力いただければと存じます。

なお、保護者の皆様のお力をお借りしながら6校で連携を図りながら各学校で指導していきます。

～SNS 7つの約束～

【児童生徒の約束】

- (1) SNSで送る言葉は、読み返してから送信する。
- (2) オンラインゲームでは、相手を傷つける言葉は使わない。
- (3) SNSで知り合った人に自分や友達の名前を教えたい、
写真を送りたいしない。



【保護者の約束】

- (4) お子様と話し合っ、使用上の決まりを作る。
- (5) 通信費やゲームで使っている金額は、保護者が把握する。



【親子の約束】

- (6) 情報端末機器の使用は、一日2時間までとする。
- (7) 情報端末機器は、午後9時までには電源を切る。



正しく利用できていれば有用なコミュニケーションのツールとなる情報端末機器が、児童生徒の不適切な利用でトラブルの元になってしまうことは有益ではありません。

また、これらを利用するのは主に各ご家庭となりますので、各ご家庭におけるソーシャルメディアに対するお子様との相互理解が、トラブルを未然に防ぐ最大の対策となりますのでご協力をお願いいたします。